

企業最優先の「働き方改革」ストップ 人間らしく生き働くルールを実現する政権を いのちと健康を守る県センター総会に33人

1月14日、岡山国際交流センターで、いのちと健康を守る県センター総会が開かれ、33人が参加しました。

労働の規制緩和で大企業の大儲けさせる 新自由主義を推進する政権の交代を

岡山過労死を考える家族の会の中上裕章会長が、議長を務め、代表委員の山本勝敏弁護士が開会挨拶をしました。

「大企業が一番活躍しやすい日本にするという、安倍政権は労働法制等の規制緩和を進めている。これを止め、まともに働けるルールをつくる運動が求められている。さらに運動を強めよう」と呼び掛けました。

「広がる働く貧困層」、長時間サービス残業 野党と市民の共同の前進で困難を切り開こう

続いて、藤田弘起事務局長が議案等を提案。「アメリカ大統領選挙の結果は、中間層が没落し貧困と格差が広がっていることへの批判が高まっ

た反映でもある。1%の富裕層のためでなく、99%の国民のためという運動が広がり、最賃引上げや他の運動との共同も広がっている。日本でも安倍政権が大企業の儲けのために規制緩和をすすめる、「結婚の壁」と言われる300万円以下の「働く貧困」層が青年の6割、全体でも半数を超える状態がある。これらを変えようと野党と市民の共闘が進んできている。こうした方向をさらにすすめることが求められている」とし、過労死防止シンポ、じん肺キャラバン、長時間の未払い残業代の請求、パワハラ労災申請などの経過



を報告し、今後の方針を提案しました。

長時間労働規制を県教委に迫る 過労死防止を呼び掛けるポスターを貼りだし

高教組の有馬書記次長は、自宅への持ち帰り残業、部活指導など長時間労働が蔓延している状況の改善を求めて、県教育委員会に「時間外労働が多い先生の学校の管理職にその実態を示し指導する」との回答を引出したこと、昨年在職死亡が起きたことから「過労死防止」を呼びかけるポスターを作り、職場に貼りだして、運動していることなどを報告しました。



有害な長時間深夜交代労働の規制を

県医労連の森本書記長は、医療・看護の職場では看護師不足から16時間勤務が導入されている。7割が慢性疲労、5割以上が看護業務が不十分と訴えている。職場の残業協定を調査して上限規制を進めると報告しました。

サービス残業請求したら会社解散、不当解雇

岡山地域労組LPガス保安センター青木分会長は、LPガスのボンベとコンロの点検業務をして休日出勤が多いが、残業代は支払われてなかった。再三要求した



が支払われないので労働審判の提訴して100万円以上を支払わせた。するとこれまで黒字経営していた会社を突然解散するとして、昨年11月に7人が整理解雇された。地域労組で県労働

委員会に救済申立をした。今後のご支援をお願いしますと発言しました。

パチンコ景品交換協進商会:1日14時間労働 月180時間を超える残業代不払い

岡山地域労組に加入したパチンコ景品交換協進商会で働いていた女性は、朝9時から夜11時まで交代要員もなく景品交換業務をして、月の休みは週1回しかなく、残業代が支払われていなかった。組合で交渉して、残業代と一部の休業補償を払わせました。休業手当不払いを労働基準監督署に申告。

会社は雇用契約ではなく「委託契約」で休業手当は支払わない、残業代は「解決金」だと説明しました。本人は監督署に、自分が自由に休めたり交替要員を探してきたことはないことなどを説明し、再調査を求めました。



県労健康講座 講演

『働き方改革』といのちと健康を守る働くルールづくり

野党共闘「労働時間改正案」を職場に活かそう

続いて県労会議の「健康講座」が開かれ、社会医学研究所理事の佐々木昭三氏が「『働き方改革』といのちと健康を守る働くルールづくり」と題して講演しました。



企業利益最優先の「働き方改革」

佐々木氏は、安倍政権が出そうとしている「働き方改革」は「企業が一番活躍できる＝企業利益最優先」となっている。労働時間の上限規制では、今指針となっている残業規制の大臣告示を法制化し厳しく指導することが必要だが、この規制はせずに、過労死を促進する「残業代ゼロ法案」を強行しようとしている。「同一労働同一賃金」は正規と非正規の労働者に職務の差があれば同一賃金でなくてもよいというもので格差の正当化・固定化するものだ。「雇用改革」というが「解雇の金銭解決」を認めてさらに不安定雇用を増やすものだ。「国民総活躍」は女性、高齢



者、外国人労働者を安く働かせ個人事業化をすすめるものと指摘しました。

雇用・賃金・労働時間の改善で 健康で人間らしく働き生きるルールを

働くルールの基本として、7.5時間の睡眠が何より求められ、健康維持に必要な食事をとり、家族や社会活動が出来る自由な時間がある。現状は低賃金のために「やむなく」長時間労働が迫られている。生計費調査では月22万円、時給1500円が最低限必要となっている。

8時間働いて生活できる賃金と労働時間、安定した雇用を実現することが大切だ。

過労死等防止推進法は、現行法との関係で上限規制や労働時間間隔（11時間）等の規制をかけていない。野党共闘が提案している「労働時間改正法案」にはこれらの規制がある。この実現が大切だと指摘しました。